

博士学位論文審査要旨

2020年1月18日

論文題目：コーディネート型環境教育法の実践的研究
—兵庫県における環境体験事業をめぐって—

学位申請者：丸谷 聰子

審査委員：

主査：総合政策科学研究所 教授 新川 達郎

副査：総合政策科学研究所 教授 今里 滋

副査：総合政策科学研究所 客員教授 関根 千佳

要旨：

本論文は、兵庫県の自治体施策における環境体験事業を題材に、コーディネート型環境教育の実践事例の成果や課題を考察するとともに、特に、実践の知見に重きを置いた研究である。そこでは、ステークホルダーごとに考察を加え、持続可能な社会の実現のための「学校」と「地域」をつなぐ環境教育のコーディネート型のモデルを提示することを第1の目的としている。さらには、環境教育担当教員の研修等において多くの社会的実践を重ね、「コーディネート型環境教育法」という新しい概念を提示することで、今後の教員研修のあり方を明らかにすることが第2の目的である。そのうえで学校と地域社会が協働することによる環境教育の新たな理論枠組みを構築し、環境教育をツールとしたソーシャル・イノベーションの可能性を示すことを最終的な目的としている。

本論文は序および10章からなり、第1章では、研究の目的、方法、構成などの枠組みを示し、第2章は、環境教育の基本的概念を、歴史的、国際的な動向及び日本における動向を整理し、SDGsと深く関わるESDへの潮流変化を論じている。第3章では、日本における自然体験を基軸とした環境教育について、歴史的な経緯とバックグラウンドについて考察し、体験の場の創出に関する大人の意識や行動のイノベーションが必要であることを提示する。第4章では、兵庫県環境体験事業の活動から、学校と市民団体間の連携の状況を整理し、イノベーションのためにはコーディネーターが必要不可欠であることから「コーディネート型環境教育法」を提示する。第5章では、実践の背景として兵庫県の環境教育施策、自然学校の取り組みなどを概括し、市民が各分野の専門家として環境教育を支援する枠組みと、学校と専門家をつなぐ仕組みや人の不足などを示す。第6章では、「明石のはらくらぶ」の活動について、その経緯と実践記録を紹介し、コーディネーターの必要性を示し、コーディネートによる意識変化の過程やステークホルダー間のネットワーク構築、良質の環境教育が地域を巻き込んで実施される様子を示す。第7章では、教員や支援する大人の側の変化に注目し、環境体験学習を担当した教員は、身近な自然を生かした学習の意義や重みを理解していることを示す。第8章では、「明石のはらくらぶ」における実践を通じて、地域レベルの環境教育コーディネートの有用性を示し、コーディネーターに求められるスキルを整理してモデル化し、提示する。第9章では、前章のモデルを援用したコーディネート型環境教育を用いた教員研修について、試行的なプログラムの成果を検証する。第10章では、本研究から得られた知見をもとに総括を行い、ESDやグローバルな視点を持った環境教育コーディネーターの介在の重要性とコーディネート型環境教育の意義を明らかにし、今後における環境教育の再構築を提案している。

本研究は豊富な実践に裏打ちされた「コーディネート型環境教育法」の構築を目指し、その理論化と実証に成果を上げソーシャル・イノベーションを一定程度は実現できたと考えられる。もちろん、教育手法としての確立と一般化や、コーディネートの意義や役割の詳細設計についてはまだまだ深めるべき余地はあるが、これらは今後の課題といってよい。

よって、本論文は、博士（ソーシャル・イノベーション）（同志社大学）の学位を授与するにふさわしいものであると認められる。

総合試験結果の要旨

2020年1月18日

論文題目： コーディネート型環境教育法の実践的研究
－兵庫県における環境体験事業をめぐって－

学位申請者： 丸谷 聰子

審査委員：

主査： 総合政策科学研究所 教授 新川 達郎

副査： 総合政策科学研究所 教授 今里 滋

副査： 総合政策科学研究所 客員教授 関根 千佳

要旨：

学位申請者に対する総合試験は、2020年1月18日12時30分から約1時間にわたって行われた。総合試験では環境教育の現状分析や理論的な展開、さらにはコーディネート型環境教育に関するソーシャル・イノベーションの意義に関して質疑があり、学位申請者は明快に応答した。内外における自然環境学習、環境教育研究の専門分野に関する十分な知識と研究能力を持つことを確認できた。また、語学試験（英語）については、本論文では英米における環境教育の理論と実情について現地調査や文献の検討を行っており、語学の運用能力について確認することができた。よって、総合試験の結果は合格であると認める。

博士学位論文要旨

論文題目：コーディネート型環境教育法の実践的研究
—兵庫県における環境体験事業をめぐって—

氏名：丸谷 聰子

要旨：

本研究の目的は、持続可能な社会実現のため、学校と地域をつなぐ環境教育のコーディネートやサポートのあり方を兵庫県環境体験事業の連携と協働を通じた社会的実践から紡ぎ出された知見に基づき、ステークホルダーごとに考察を加え、コーディネートモデルとして提示することである。さらには、環境教育担当教員のスキルアップを目的とした新たな教員研修プログラムを考察し、社会的実践を重ね、「コーディネート型環境教育法」という新しい概念を提示することである。その上で、従来の教科教育研究への新しい展開を模索し、学校と地域社会が協働することによる環境教育の新たな理論枠組みを構築し、環境教育をツールとしたソーシャル・イノベーションの可能性を見出すことである。

「コーディネート型環境教育法」という概念を提示するにあたって、まずは第1章で研究の枠組みを示した。

次に第2章においては、環境教育の基本的概念を、歴史的な経緯を含め、国際的な動向及び日本における動向を整理した。環境教育の視点として求められている「持続可能な開発のための教育 (Education for Sustainable Development, ESD)」においても世界的なパラダイムシフトが起きる中、SDGsで提示された「質の高い教育」と深く関わった ESDへと大きく潮流が変わりつつあることを示し、その意義を明確にした。

第3章では、日本における自然体験を基軸とした環境教育について、歴史的な経緯とバックグラウンドについて考察した。特に、日本人の自然観とその変容に注目し、国内の先進事例を具体的な例証として、自然体験学習が地域の価値を見いだすこと、貴重な自然を大切にしたいと思う気持ちは、地域のワーキングネットへと広がり、新しいガバナンスへと発展することを示した。また、子どもの頃に自然体験をしておくことが重要であるとの観点から、その場の創出に関わる大人すなわち、教員・支援者・保護者・行政・地縁団体等の意識の上でのイノベーションが必要であるということを本研究の仮説として提示した。

第4章では、この仮説を元に、兵庫県環境体験事業の枠組みの中で筆者が代表として所属する「明石のはらくらぶ」の活動から得られた知見やフィールドワークの成果として、学校と市民団体間の連携の状況を整理し、イノベーションを起こすためには、コーディネートが必要不可欠であることを示した。また、コーディネーターが介在することで質の高い環境教育が地域で実践できるのではないか。この手法を「コーディネート型環境教育法」として新たな概念として提示し、その有用性について社会的実践を通じて明らかにすることを示した。

第5章では、実践の背景として、兵庫県の環境教育施策、自然学校、全805公立小学校3年生を対象に実施する環境体験事業等、自治体施策としての環境教育の取り組みを概括した。さらには、市民が各分野の専門家として環境教育の実施を支援する制度的な枠組みと、学校と専門家をつなぐ仕組みや人の不足などの課題を示した。

第6章では、「明石のはらくらぶ」の活動について、その経緯と実践記録を事例として挙げ、コーディネーターの必要性がどこにあるのかを示した。さらには、コーディネートにより、相手

方の意識が醸成され変化する過程やステークホルダー間のネットワークが構築され、質の高い環境教育が地域を巻き込んだ持続可能な関係性の構築の過程をエスノグラフィの手法を用いて明らかにした。その上で、学校という枠を超えた活動に発展していく状況から、まさしくコーディネートにより地域のイノベーションを起こすことができることを実証した。

第7章では、ステークホルダーの変化に着目して考察を加えた。ここでは、子どもの変化はもとより、教員や支援する大人の側に多くの変化が見られた。環境体験学習を担当した教員は、身近な自然を生かした学習の意義や重みを理解してくれるようになった。こうした、教員の変化のひとつひとつを地道に積み重ねていくことで、教員が変われば子どもが変わる、子どもが変われば教員や支援者が変わるという「気づきの往還」により、相乗効果を生むことを明らかにした。

一人ひとりの気づきや意識の変化は、かぎ針で編む「くさり編み」のようであるが、土台となるはじめの1本のくさり編みが、しっかりと長く伸びていれば、後は個人の段階にあわせて、平編みで一段ずつ積み重ねていくだけで、編み地は自然に平面的に広がっていく。さらに何人かの編み地をとじていけば、平面は広がり、立体になり、どこまでもつながっていく。それが多ければ多いほど、ほどけることのない強いつながりとなるだろう。このようなつながりこそが、未来への持続可能性は高まり環境体験学習をツールとしたソーシャル・イノベーションが可能性を示すものであることを示した。こうした支援者がつながり地域のエンパワーメントを生起させるためには、地域レベルの情報を豊富に持つコーディネーターの介在が大きく、今後、持続可能な社会に向けた新しい環境教育推進のために、コーディネート力の必要性を説いた。

第8章では、「明石 のはらくらぶ」における実践を通じて、地域レベルの環境教育コーディネートの有用性を示し、コーディネーターに求められるスキルを整理してモデル化し、提示した。環境教育は、持続可能な社会の実現にむけての教育である。そこにソーシャル・イノベーションの可能性がある。その可能性を確かなものにするためには、人と人、人と自然、人と社会をつなぐ「かけはし」となるコーディネーターによる実践の積み上げが何よりもその原動力となるのである。そして何より、教員の意識や経験知によって学習内容や成果に大きな差ができることが明らかになった。教員のスキルをあげるためにには、教員自身が身近な自然の存在に気づくこと、興味・関心を持つことが必要である。そこで、教員自身が地域の人や自然と関わるプロセスを可能にするコーディネート型環境教育法を用いた体系的な研修プログラムを開発し、社会的実践として環境学習担当教員対象の教員研修を実施した。現状や必要性を明らかするために行ったアンケートやインタビューをもとに精査、考察し、その都度、プログラムを見直して進化させながら、繰り返し実施し、その成果を検証した。

第9章では、コーディネート型環境教育を用いた教員研修について、現状や必要性について考察を加え、試行的なプログラムを実施して、その成果を検証した。

第10章では、本研究から得られた知見をもとに総括を行った。今後は、SDGs や ESD を深く理解し、グローカルな視点を持った環境教育コーディネーターの介在が重要である。ESD が新しい環境教育パラダイムとするならば、その延長線上において、世界、地球規模の問題があることを忘れてはならない。市民団体としての「のはらくらぶ」は、環境体験学習のNPOとして中間支援的機能の充実を図り、地域のワーキングネット形成やエンパワーメントが醸成の輪を広げ、連携や協働のまちづくり、すなわち住民主体のまちづくりの実現を目指す。

さらには、本論文で取り上げた小学校のコーディネートだけでなく、幼児期の自然体験として子育て支援や支援者の養成事業、海外 NPO との連携やエコツーリズム、グリーンスクールなどの展開、支援者の育成事業として「コーディネート型環境教育法」を活用して、さらなる活動の幅を広げていきたいと考えている。これからも、立ち止まることなく、あらゆる世代に向けて、環境教育すなわち ESD をコーディネート型に拘って進めていくことを自らのミッションとし、ローカルから知の発信を続け、その輪を世界へとつなげていきたい。そうすることで、グローカルな

知として積み上げ、人の生き方の価値観や社会システムを転換するムーブメントを起こすことができ、持続可能な世界に向けた SDGs の目標達成にも繋がる。持続可能な世界とするために、さらなるソーシャル・イノベーションを起こし続ける決意を明確にするものである。(3, 229 文字)